

建設業における労働災害の発生状況（全国）

建設業における墜落・転落災害防止については、災害防止計画^(注1)の重点対策として、取り組んでいる。

(注1)労働安全衛生法に基づく「第14次労働災害防止計画」(令和5年度～令和9年度)において、重点事項の1つに「建設業における墜落・転落災害等の防止」を位置づけ、死亡者数を令和4年と比較して、令和9年までに15%以上減少させることを目標としている。

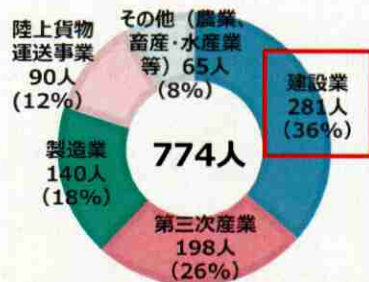
建設業における死亡災害数、そのうち墜落・転落災害による死亡災害数 (資料出所：死亡災害報告(厚生労働省))

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2※	R3※	R4	前年比較	H29年比較
死亡災害	430	371	365	342	367	342	377	327	294	323	309	269	256	278	281	△3人 1.1%増加	▲42人 13.0%減少
墜落・転落災害	172	147	159	154	157	160	148	128	134	135	136	110	95	110	116	△6人 5.4%増加	▲19人 14.0%減少

建設業における死傷災害数、そのうち墜落・転落災害による死傷災害数 (資料出所：労働者死傷病報告より作成(厚生労働省))

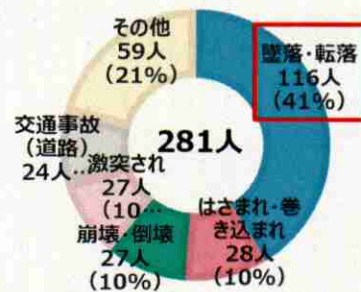
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30/R1	R2※	R3※	R4	前年比較	H29年比較
死傷災害	17,073	17,189	17,184	15,584	15,058	15,129	15,374	15,183	14,790	14,926	14,539	▲387人 2.6%減少	▲590人 3.7%減少
墜落・転落災害	5,892	5,983	5,941	5,377	5,184	5,163	5,154	5,171	4,756	4,869	4,594	▲275人 5.6%減少	▲569人 11.0%減少

死亡災害の業種別内訳 (令和4年)



※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除外したもの

建設業の死亡災害の事故の型別内訳 (令和4年)



建設業の墜落・転落災害の内訳 (全国)

建設業の墜落・転落による死亡災害のうち、屋根・屋上等の端・開口部からの災害が約3割、足場からの災害が約2割であった。

(木造建設工事における) はり・けた等からの災害、はしご・脚立等からの災害も一定数を占めている。平成27～28年と、令和元年～3年の傾向は概ね変わらない。

屋根・屋上等の端・開口部から	足場に関連	はり・けた等	はしご・脚立	その他
87件, 33.2%	50件, 19.1%	25件, 9.5%	17件, 6.5%	83件, 31.7%
	通常作業中 29件 うち一側足場 10件	組立・解体中 21件		

平成27～28年発生分(262件)

屋根・屋上等の端・開口部から	足場に関連	はり・けた等	はしご・脚立	その他
107件, 34.0%	56件, 17.8%	16件, 5.1%	33件, 10.5%	103件, 32.7%
	通常作業中 39件 うち一側足場 6件	組立・解体中 17件		

令和元年～3年発生分(315件)